

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 2 年 2 月 27 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶並びに施政方針説明
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 6 報告第 2 号 専決処分事項の報告について（愛西市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）
- 日程第 7 報告第 3 号 専決処分事項の報告について（愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 8 報告第 4 号 専決処分事項の報告について（愛西市水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 9 議案第 1 号 愛西市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 2 号 愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償基金に関する条例及び愛西市消防団員賞じゅつ金基金条例の廃止について
- 日程第 11 議案第 3 号 愛西市プールの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 12 議案第 4 号 愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 13 議案第 5 号 愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 6 号 愛西市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 7 号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 8 号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 9 号 愛西市企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 10 号 新市建設計画の変更について
- 日程第 19 議案第 11 号 解約金の額の決定について（佐屋デイサービスセンター）
- 日程第 20 議案第 12 号 解約金の額の決定について（佐織デイサービスセンター）
- 日程第 21 議案第 13 号 市道路線の廃止について
- 日程第 22 議案第 14 号 市道路線の認定について
- 日程第 23 議案第 16 号 令和元年度愛西市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 24 議案第 17 号 令和元年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 25 議案第 18 号 令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26 議案第 19 号 令和元年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

- 日程第27 議案第20号 令和元年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）  
 日程第28 議案第21号 令和2年度愛西市一般会計予算  
 日程第29 議案第22号 令和2年度愛西市国民健康保険特別会計予算  
 日程第30 議案第23号 令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算  
 日程第31 議案第24号 令和2年度愛西市介護保険特別会計予算  
 日程第32 議案第25号 令和2年度愛西市水道事業会計予算  
 日程第33 議案第26号 令和2年度愛西市下水道事業会計予算  
 日程第34 選挙第1号 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について  
 日程第35 議案第15号 令和元年度愛西市一般会計補正予算（第6号）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会計室長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君	企画政策部長	宮 川 昌 和 君
産業建設部長	山 田 哲 司 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市民協働部長	渡 辺 弘 康 君	上下水道部長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担当部長兼 児童福祉課長	中 野 悦 秀 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部徳次  
書 記 猪飼隆善

議事課長 大野敦弘  
書 記 近藤泰史

---

午前9時30分 開会

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年3月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（鷺野聰明君）

会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、16番・加藤敏彦議員、17番・真野和久議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、2月20日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る2月20日に正・副議長にも御出席を頂き開催いたしました結果、会期は本日2月27日から3月23日までの26日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては、御配付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より3月23日までの26日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より3月23日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区環境事務組合議会議員の真野和久議員、お願いいたします。

○17番（真野和久君）

それでは、報告を行います。

最初に、令和元年12月26日、海部地区環境事務組合新開センターにおいて、海部地区環境事務組合令和元年第2回臨時会が行われました。

付議事件としては、議案第9号：海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第10号：令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）についてです。

第9号については、全員賛成で可決されました。

また、議案第10号については、補正額70万8,000円、補正後の予算総額35億722万8,000円となりました。10号についても全員賛成で可決されました。

2つ目として、令和2年2月19日、海部地区環境事務組合新開センターにおきまして、令和2年第1回定例会が行われました。

付議事件としては、議案第1号：令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第4号）、それから議案第2号：令和2年度海部地区環境事務組合一般会計予算です。

議案第1号については、補正額1億287万5,000円、補正後の予算額36億1,010万3,000円です。第1号に関しては、賛成多数で可決されました。

議案第2号については、予算総額36億12万3,000円です。この第2号についても賛成多数で可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（鷲野聰明君）

次に、海部地区水防事務組合議会議員の吉川三津子議員、お願いいたします。

○6番（吉川三津子君）

それでは、海部地区水防事務組合の議会について報告をさせていただきます。

令和2年2月5日、日光川水防センターにて、令和2年第1回定例会が開催されました。

付議事件といたしましては、議案第1号：組合監査委員の選任同意について、戸谷・治さんが全員賛成で同意されました。経歴につきましては、NPO法人まちづくり津島に就職し、現在、津島市図書館事務長であり、愛西市の監査委員である旨の説明がありました。

議案第2号：海部地区水防事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、こちらも全員賛成で可決されました。

次に、議案第3号：令和元年度海部地区水防事務組合一般会計補正予算（第2号）について、

補正額48万4,000円、補正後の予算総額2,822万9,000円というもので、補正の歳出の内容は、派遣職員の人件費の減額、財政調整基金への積立て、そして水防倉庫修繕工事があり、全員賛成で可決されました。

議案第4号：令和2年度海部地区水防事務組合一般会計予算について審議されました。予算総額は2,741万1,000円というもので、この予算額は昨年度とほぼ同額であり、明細においても消費税アップや車検がなかったりと軽微な変更であり、全員賛成で可決されました。以上です。

**○議長（鷺野聰明君）**

次に、愛知県後期高齢者医療広域連合議員の近藤武議員、お願いいたします。

**○8番（近藤 武君）**

それでは、愛知県後期高齢者医療広域連合について報告のほうをさせていただきます。

初めに、私ごとであります、ちょっと手術をし入院中でありましたので、詳細の御報告はできませんが、報告をさせていただきます。

令和2年2月7日、場所はホテルメルパルク名古屋において、令和2年第1回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、同意第1号：副広域連合長の選任に関し同意を求めることについてであります、豊川市長の竹本幸夫市長が同意されました。

承認第1号：愛知県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります、原案どおり承認されました。

議案第1号：愛知県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第2号：会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第3号：愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についても原案どおり可決されました。

議案第4号：令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、補正額としてはゼロということで、補正後の歳入合計額16億4,279万8,000円で可決されております。

議案第5号：令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正額248億5,031万3,000円、補正後の予算総額8,732億2,841万4,000円で可決されております。

議案第6号：令和2年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第7号：令和2年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についても原案どおり可決されました。

議案第8号：第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更についても原案どおり可決されております。

請願第1号：後期高齢者医療制度の改善を求める請願書も提出され、議論されたところであります。

以上で報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の鬼頭勝治議員、お願いいたします。

○12番（鬼頭勝治君）

それでは、海部南部水道企業団の報告をいたします。

去る令和2年2月19日に海部南部水道企業団にて、令和2年第1回定例会が行われました。

付議事件といたしましては、議案第1号：地方自治法等の一部を改正する法律並びに地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について説明がございました。その結果、賛成多数で議決されました。

議案第2号：海部南部水道企業団職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、全員賛成で議決されました。

議案第3号：海部南部水道企業団給水条例の一部を改正する条例についても、全員賛成で議決されました。

議案第4号：令和元年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第2号）につきましても、全員賛成で議決されました。

数字と予算の説明でございますけれども、収益的収入、補正額2,308万9,000円、補正後の予算総額25億3,686万1,000円、収益的支出、補正額1,025万8,000円、補正後の予算総額22億7,036万9,000円でございます。

議案第5号：令和2年度海部南部水道企業団水道事業予算でございますけれども、収益的収入、予算総額25億4,149万2,000円、収益的支出、予算総額22億6,961万2,000円、資本的収入、予算総額2億6,253万2,000円、資本的支出、予算総額11億874万4,000円の提案がございました。賛成多数で議決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の石崎誠子議員、お願いいたします。

○2番（石崎誠子君）

それでは、海部地区急病診療所組合について報告させていただきます。

令和2年2月25日に海部地区急病診療所組合において、令和2年第1回定例会が行われました。

付議事件といたしましては、議案第1号：海部地区急病診療所組合パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、全員賛成で可決されました。

議案第2号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例及び海部地区急病診療所組合職員等の旅費に関する条例の一部改正については、全員賛成で可決されました。

議案第3号：令和元年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正額21万円、補正後の予算総額1億3,126万1,000円で、全員賛成で可決されました。

議案第4号：令和2年度海部地区急病診療所組合一般会計予算につきましては、予算総額1

億3,667万2,000円で、全員賛成で可決されました。

議案第5号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例の一部改正については、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（鷺野聡明君）

御苦労さまでございました。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、令和元年10月から令和元年12月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

〔「議長」の声あり〕

加藤敏彦議員。

○16番（加藤敏彦君）

諸般の報告についてお尋ねをしてよろしいですか。

○議長（鷺野聡明君）

どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

愛知県後期高齢者医療広域連合の報告の中で、一番最後の請願第1号：後期高齢者医療制度の改善を求める請願書の採択・不採択についてよく分からなかったもので、どのような結果になったのかを知りたいんですけども。

○議長（鷺野聡明君）

ここで、暫時休憩とさせていただきます。

午前9時48分 休憩

午前9時51分 再開

○議長（鷺野聡明君）

それでは、再開といたします。

近藤議員。

○8番（近藤 武君）

申し訳ございませんでした。

請願のところではありますが、請願書の内容を意見書として後期高齢者の保険料や窓口負担に関する意見書というものが出されております。それに対しまして賛成少数ということで不採択となっております。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

それでは諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶並びに施政方針説明



○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第４・市長招集挨拶並びに施政方針説明を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

本日ここに令和２年３月愛西市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年最初の定例会において、令和２年度当初予算並びに関連議案の御審議をお願いするに際し、市政運営に臨む所信の一端を述べ、市民の皆様、並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和２年、今、私たちを取り巻く環境は大きく変わろうとしております。近い将来、あつときから変わったと語られる、まさにそのような時代の転換点を迎えているのではないのでしょうか。

今年の冬は、観測史上初めて尾張地方の初雪が２月にずれ込むという記録的な暖冬となりました。地球温暖化を肌で感じられた方も多いのではないかと思います。

昨年秋には、台風１９号による記録的な豪雨が各地に甚大な被害をもたらしました。海拔ゼロメートル地帯に暮らす私たちにとっても、とても人ごととは思えない災害の怖さを目の当たりにしました。災害からいかに身を守り備えるか、１０年後、２０年後を担う子供たちが安心して暮らすことができる社会を残すため、市民が危機感を共有し、将来に向かって踏み出す第一歩にしなければなりません。

そして、５６年ぶりの東京オリンピックです。前回のオリンピックでは、東海道新幹線、首都高速、名神高速が相次いで開通し、テレビのカラー放送がスタート、戦後復興と高度成長を象徴する多くのレガシーを残しました。復興五輪をテーマに掲げる今回のオリンピックも、リニア着工のつち音が響く中、ＡＩが仕事を変え、自動運転が実用化され、次世代通信５Ｇが始まった年として後世に刻まれることとなるでしょう。

愛西市に目を向けますと、本年は市制１５周年の節目の年です。この間、庁舎の建設、支所の再整備、保育園の再編など熟慮し、時にはとどまる勇気を持って絶え間なく改革を実行し、持続的な行政経営が可能となる責任ある礎を築いてまいりました。合併算定替えの段階的削減によって地方交付税は１６億円減少していますが、投資すべきところに投資する進める決断ができる基礎体力を培うことができました。

任期８年目を迎え、これまで種をまいてきたものが芽を出し、花を咲かせ、実を結ぶ時期が訪れつつあると感じております。内、外とも様々な課題がありますが、一つ一つチャレンジを積み重ね、大きな成果に結びつけていく年にしなければならないと私自身、強く決意し、職員と一丸となって市政運営に取り組む所存であります。

それでは、令和２年度当初予算について申し上げます。

昨今の経済状況を見ますと、米中の貿易摩擦、中東諸国の対立、英国のＥＵ離脱、新型肺炎

の拡大など、景気の先行きが見通せない不透明な状況がさらに続くと思われまます。本市の財政状況におきましても、市税の増収が見込めず、地方交付税が段階的に削減される一方で、扶助費が増加の一途をたどっております。財政見通しは一段と厳しい状況が見込まれますが、こうした中でも将来のまちづくりに向けた新たな取組に積極的にチャレンジしていかなければなりません。

こうした点を踏まえ、歳入では、国・県補助金など財源確保に努め、歳出では事務事業の見直し、効率化を進めるとともに、将来に向けた事業を積極的に展開し、持続可能な愛西市づくりに寄与することを目指し予算を編成いたしました。

続きまして、令和2年度当初予算の主な内容について、4つの柱に沿って順に説明してまいります。

第1の柱は、「快適で安心・安全に暮らせるまちづくり」です。地震、台風、豪雨などの自然災害からいかに身を守るか、いつ起こるか分からない災害に対しては事前の備えが欠かせません。こうした観点から、防災・危機管理に関して5つの重要施策を展開いたします。

1つ目は、ハザードマップの作成です。現在、地震及び洪水に関するハザードマップを各世帯にそれぞれお配りしておりますが、国・県が発表している最新データ、最新基準に沿ったものに改定するとともに、各種防災情報も加えて1冊にまとめた愛西市防災ハンドブックを新たに作成し、市民の皆様のお手元にお配りいたします。

2つ目は、広域防災活動拠点の整備です。令和4年度の供用開始に向け、県が旧永和荘の跡地に防災活動拠点を整備します。本年度は盛土工事、令和2年度は上物整備の実施設計を行う予定であり、引き続き県と連携してまいります。

3つ目は、災害備蓄です。食料、紙おむつ、粉ミルク、ブルーシートなどの救援物資を引き続き計画的に配備していきます。

4つ目は、救急車の更新です。防災力の維持向上と市民の安心・安全の確保のため、高規格救急車を1台購入いたします。

5つ目は、治水対策です。木曾川下流河川事務所が撮影した河川監視用CCTV映像をリアルタイムで見えるため、市役所災害対策本部室の接続工事を行います。

次に、道路交通体系の整備について申し上げます。長期的な視点から都市の将来像を明確にし、まちづくりの指針となる愛西市都市計画マスタープランは、令和2年が最終年度となります。現在、次期マスタープランの全体構想に着手しているところであり、さらに地域別構想をまとめ、策定作業を進めてまいります。

また、名鉄佐屋駅に関しましては、駅前広場やアクセス道路の検討に必要な事前調査を行います。交通安全対策といたしましては、引き続き市内各所にカラー舗装、防護柵、カーブミラーなどを整備します。

市民の皆様の手となる巡回バスにつきましては、運行検討委員会の提言を受け、本年4月から佐織南ルート延伸して、津島市民病院に乗り入れるとともに、立田・八開ルートの経路を見直して、バス停を増設し、佐屋東ルートのダイヤ改正を行います。

第2の柱は、「胸を張り誇れる魅力のまちづくり」です。開発が進んでおります南河田工業団地につきましては、全5区画のうち2区画で建設工事が済み、1区画が令和2年度中に操業を開始する予定です。さらに残る3区画のうち2区画で契約が内定し、1区画は内定に向けた審査が行われているところであります。平成26年11月から県企業庁と協力し企業誘致を進めてまいりましたが、完売に向け、あと一步のところまでたどり着くことができましたと思います。全5区画が操業となれば、雇用の創出、地元企業との連携、経済効果の波及など、地域に様々な恵みをもたらすことが期待されますので、引き続き力強く推進してまいります。

また、淵高地区の都市基盤に必要となる公園及び貯水池の整備に向け、測量、地質調査、基本設計を行ってまいります。

観光施策といたしましては、市内最大の集客力を誇ります道の駅立田ふれあいの里を都市公園が併設された新たな道の駅としてリニューアルする計画を進めております。計画案では、現行の産直施設を移転してフードコートを設置するとともに、道の駅東に花はす田、屋根つきステージ、レストラン、バーベキューテラス、収穫体験施設などを整備する魅力あふれる内容となっております。令和2年度には整備に向けた測量と計画をさらに進化・具体化させるための基本設計に入っていく予定です。

また、船頭平閘門、ケレップ水制群、幻の堤防跡など、木曾川一体に点在する歴史遺産を生かした観光振興に取り組む愛西市かわまちづくり計画を国土交通省と連携して着実に進めてまいります。

地域ブランド戦略といたしましては、県が認定したエコファーマーが市内で作ったこだわりの農産物、愛西市ぐるぐる農産物を市のブランドとして積極的に広めてまいります。愛西市の農業産出額は田原市、豊橋市に次いで県内3位を誇ります。その中でもレンコン、ミツバ、イチゴは全国有数の産地であり、おいしくて新鮮な農産物をたくさん食卓に提供しています。ぐるぐる農産物は、漫画家の鳥山明さんがデザインされたもので、消費者がおいしいと感じ、農家さんがさらにやる気になる、巡り巡るという2つの意味が込められています。ぐるぐる農産物が全国に広まることで、愛西市産のブランド力向上につなげていきたいと考えております。

また、昨年に引き続き、中部国際空港（セントレア）において、マグネットポスターを掲出するなど、市の特産品のPRを積極的に行ってまいります。

第3の柱は、「共に創造し共に協働するまちづくり」です。昨年10月に開催いたしました第1回あいさいさん祭りでは、市内外から多くの来場者が訪れ、無事成功裏に終えることができました。これもひとえに市民の皆様方の温かい御支援・御協力のおかげであり、参加された各種団体、企業の力の結晶であったと思います。

令和2年度は、愛西市の魅力をさらに発信できるよう、新たな企画や展開を取り入れてまいります。市民が参加し、市民が主体となったイベントとして市民に親しまれ、定着できるようにしていきたいと思っております。

続きまして、市民協働です。多様化する市政への課題や市民ニーズに対応していくためには、行政主導のまちづくりでは限界があり、市民の連携・協働するまちづくりを進めていくことが

不可欠となります。

こうした活動を支えるため、市民活動支援、公募補助金、市職員によるワーキング活動などを通じ、人材を育成し、未来に向けた礎をつくってまいります。

昨年7月に新メンバーで発足した市民協働ワーキングチームでは、大学教員による講演会、コミュニティー役員との懇談会、先進地視察、会報の発行など、精力的な活動を展開しております。令和2年度は新たにモデル地区を選んで実際に生の声を聴き、地域の将来像や方向性をまとめたビジョンを市民の皆様と一緒に考えてつくっていきたくと考えております。

次に、地域における担い手の育成です。市が将来にわたって活力を維持していくためには、次世代を担う若者の意識を育み、高めていくことが大切です。そうした観点から、市では市内の中学1年生を対象に、学校の授業の中でワークショップを実施しております。「住みたいまち、私たちでできること」をテーマに、五、六人のグループに分かれて意見を出し合い、発表してもらうことで、地域の担い手としての意識を持ち、まちづくりへの参加を促す取組を進めています。

また、昨年4月からスタートしました清林館高校との官学連携事業、愛西市活性化プロジェクトでは、若い世代と一体となったまちづくりを展開してまいります。本年度は、「見る、知る、考える」をテーマに、市が抱える課題に関して多くの提案を頂きました。令和2年度は、これを発展させ「やってみる」にチャレンジします。生徒の皆さんの力でどのようなプロジェクトが実現するか、今からとても楽しみです。

一方、佐屋高校とは、昨年7月から始めました親水公園のビオトープ運用を継続します。この冬は、カモが多数飛来して餌を求める姿が見られるようになりました。小魚やエビなどの放流を続けていくことで、多様な生き物が生息する環境を生徒の皆さんとともにつくっていきたくと考えております。

そして、佐織工業高校に関しましては、令和3年4月から愛西工科高等学校に名称が変わり、電子機械化がロボット工学科、建築科が建築デザイン科に改編されます。本年9月には、全国ロボット相撲北信越・東海大会が同校で開催されますので、ぜひとも全国大会の切符を勝ち取っていただくよう力を込め応援し、一緒に盛り上げていきたいと思っております。

第4の柱は、「人と心を育む活力のまちづくり」です。未来を担う子供たちが愛西市で健やかに成長できることを第一に見据え、子育て支援として6つの施策を紹介いたします。

1つ目が、子ども医療費の助成です。本年4月から中学生の通院費を全額無償化し、中学校卒業後から18歳の年度末までの方の入院費全額、通院費の3分の2を新たに助成の対象といたします。

2つ目が、愛西市独自の制度として行う幼稚園・保育所等に通う児童の副食費の補助です。幼保無償化によって保護者の負担となった副食代のうち、月額3,500円を引き続き補助いたします。

3つ目が、母子コーディネーターの増員です。児童館や子育て支援センターの巡回指導、各種健診、相談事業を強化することで、妊娠・出産・子育てにおいて切れ目のない支援を実施い

たします。

4つ目が、児童発達支援センターの建設です。あいさいわかばは、発達に遅れがある、もしくは可能性のある児童を対象とした支援施設ですが、別の場所に移転新築して、感覚統合室、遊戯室、給食調理室、園庭を新たに整備します。併せて、訪問・相談体制を充実させることで、センターと幼稚園、保育所、学校などの関係機関が相互に連携し、乳幼児から18歳まで一貫した支援を目指します。

5つ目が、佐屋中央保育園の駐車場整備です。駐車場所が不足し、安全確保に課題があることから、隣接用地を買収し、新たに30台分の駐車場を整備します。

6つ目が、永和保育園の指定管理者制度導入です。多様化する保育ニーズに対応し、柔軟な運営を可能にするため、本年4月から八開福祉会を指定管理者とした新たな体制がスタートします。

一方、高齢者福祉施策といたしましては、免許返納などによって移動手段が制限される高齢の方に安心して暮らしていただくため、これまで一人暮らしまたは高齢者のみ世帯に限定しておりました福祉タクシー料金助成を80歳以上は全ての方を対象にすることといたしました。

次に、教育環境の充実です。令和2年度から新学習指導要領「生きる力 学びの、その先へ」が小学校からスタートし、プログラミング教育が必修化されます。さらに文部科学省は、昨年12月、令和5年度を目途に小・中学校の児童・生徒全員に1人1台端末を整備するG I G Aスクール構想を発表いたしました。タブレットが子供たちに行き渡れば、黒板に書かれた内容をノートに写すといったこれまでの授業風景が一変するかもしれません。愛西市も国の構想に遅れることのないよう、全ての小・中学校にW i - F i環境を整備し、タブレットを順次配備してまいります。

ハード面では、小・中学校18校のトイレの洋式化を順次進めております。また、築50年を超える校舎の老朽化問題に対処するため、有識者や専門家を交えた小・中学校施設老朽化対策検討委員会を立ち上げ、スピード感を持って検討していきます。

健康づくり施策といたしましては、市民の皆様の心と体の健康を高め、生き生きと暮らすことができるまちを目指して、令和2年度を目途に愛西市健康都市宣言をします。

スポーツ施設に関しましては、休止となっている佐屋プールを解体し、管理室、日よけシェルター、自転車置場を新たに設置します。立田総合運動場を全面芝の多目的グラウンドに再整備する構想に関しましても、愛知県サッカー協会と協議を進めてまいります。

続きまして、その他の事業について主なものを3つに絞って御説明申し上げます。

1つ目が、市議会のタブレット端末導入です。タブレットを議会運営に取り入れることで、定例会資料をペーパーレス化し、議員活動の効率化・迅速化につなげていくことを目途としております。

2つ目が、新婚世帯支援です。結婚を機に夫か妻のいずれか、または両方が愛西市に転入された世帯を対象に、住居取得費、賃貸家賃、引っ越し費用の一部を支援することで、愛西市に住んでみようというきっかけにしていきたいと思っております。

3つ目が、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略と愛西市公共施設等個別施設計画です。まち・ひと・しごと戦略では、令和2年度から令和7年度までの6年間で計画期間とし、市内への人の流れと住みよい環境の確保を目指しております。公共施設等個別施設計画は、施設ごとの実情や課題を明確にし、計画的に保全していくための指針となるものです。いずれも本年度末の計画策定に向け、事務を進めているところであり、初年度である令和2年度は、計画に基づく取組をしっかりと軌道に乗せることができるよう、着実に実行していきたいと考えております。

以上、令和2年度当初予算の主な内容について申し上げます。本定例会に上程させていただいております令和2年度当初予算につきましては、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた予算総額が394億1,419万8,000円で、本年度当初予算と比較しますと1.2%の増となっております。このうち一般会計は215億3,400万円で、本年度当初予算と比較しますと2.8%の増となっております。予算の詳細につきましては、概要書に記載しておりますので、御覧いただきますようよろしくお願いをいたします。

最後になりますが、これからも引き続き改革の手を緩めることなく、職員とともに意識をチェンジし、チャンスをつかみ、チャレンジしていくことで未来へ責任を果たしていきたいと思っております。第2次愛西市総合計画に掲げております将来像、「ひと・自然・愛があふれるまち」の実現に向け、市民に愛される愛西市となりますよう、これからも皆様と手と手を携え取り組んでまいります。

市民の皆様、並びに議員各位のより一層のお力添えをお願いいたしまして、招集挨拶並びに施政方針といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・報告第1号（提案説明）

##### ○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第5・報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）の報告をお願いいたします。

##### ○総務部長（奥田哲弘君）

報告第1号：専決処分事項の報告についてを御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告をするもので、本日提出、市長名でございます。

次ページの一覧表を御覧ください。

1件目は、職員の交通事故による損害賠償の額を38万1,558円とし、和解を行ったものでございます。

2件目は、施設管理のため除草作業を行っていた際、飛び石により付近に駐車中の車両の窓ガラスを破損した事故による損害賠償の額を20万706円とし、和解を行ったものでございます。

3件目は、救急業務中に医療施設内においてストレッチャーの接触によりドアを破損した事故による損害賠償の額を3万7,400円とし、和解を行ったものでございます。

4件目は、中学校教室の引き戸が倒れ、生徒の制服を破いた事故による損害賠償の額を1万6,170円とし、和解を行ったものでございます。

なお、事故の概要及び和解の相手方は一覧表に記載のとおりでございます。

報告第1号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第6・報告第2号（提案説明）

##### ○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第6・報告第2号：専決処分事項の報告について（愛西市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）の報告をお願いします。

##### ○総務部長（奥田哲弘君）

報告第2号：専決処分事項の報告についてを御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の改正に伴い、その法令の題名及び条項ずれが生じ、かつ市がその条例を改正するに当たり、独自の判断をする余地がないものと認め、専決処分しましたので、議会へ報告するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しでございます。令和2年1月17日に専決を行いました。

改正内容につきましては、3枚目の愛西市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を御覧ください。

第6条第2項において引用する法律名及び条項を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」及び「第6条第1項」に改めるものでございます。

報告第2号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・報告第3号及び日程第8・報告第4号（提案説明）

##### ○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第7・報告第3号：専決処分事項の報告について（愛西市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）から日程第8・報告第4号 専決処分事項の報告について（愛西市水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例）までを一括して報告をお願いいたします。

##### ○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、報告第3、4号の専決処分事項の報告について一括で御説明させていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市下水道事業の設置等に関する条例及び愛西市水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、いずれも地方自治法の一部改正に伴い、同法を引用している愛西市下水道事業の設置等に関する条例及び愛西市水道事業の設置に関する条例の条ずれを改めるものでございます。

附則といたしましては、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上で御説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第1号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第9・議案第1号：愛西市空家等の適切な管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

議案第1号につきまして説明をさせていただきます。

議案第1号：愛西市空家等の適切な管理に関する条例の制定について。

愛西市空家等の適正な管理に関する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、空き家等の適切な管理に関し必要な事項を定める必要があるからでございます。

条例の内容につきましては、2ページをめくっていただきまして、議案第1号資料の概要により説明させていただきます。

第1．条例の概要につきましては、愛西市空家等の適切な管理に関する条例を定めるものでございます。

第2．制定の理由につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、条例で必要な事項を定めることにより、空き家等の適切な管理の推進を図るためのものがございます。

第3に、条例の内容でございます。

1．目的及び用語の定義。法に定めるもののほか、空き家等の適切な管理に関する必要な事項を定めることにより、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全及び安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的としています。

2．責務等。空き家等の適切な管理に関し、所有者と市の責務及び市民等の役割を規定しています。

3としまして、緊急安全措置。市は適切な管理が行われていない空き家等により人の生命及び財産に重大な損害を及ぼす危険が切迫している際、必要最小限度の措置を講ずることができるものとする。

4としまして、関係機関との連携。警察、その他の関係機関に必要な協力を求めることができるとしております。



附則としまして、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。  
以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第2号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第10・議案第2号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償基金に関する条例及び愛西市消防団員賞じゅつ金基金条例の廃止についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

議案第2号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償基金に関する条例及び愛西市消防団員賞じゅつ金基金条例の廃止についてを御説明いたします。

愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償基金に関する条例及び愛西市消防団員賞じゅつ金基金条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償基金に関する条例及び愛西市消防団員賞じゅつ金基金条例を廃止する必要があるからでございます。

廃止の内容につきましては、添付の資料2を基に御説明をさせていただきますので、そちらを御覧ください。

第1．廃止の概要ですが、愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償基金に関する条例及び愛西市消防団員賞じゅつ金基金条例を廃止するものでございます。

第2．廃止の理由として、現在の行政運営において、いずれの基金も有事の際に対応し切れず、財政調整基金等を活用して対応することが現実的であり、特定目的の基金として運用する必要がないためです。

第3．廃止の内容は、基金条例を廃止し、一般会計の繰入金として処分いたします。

第4．施行期日は、令和2年4月1日です。

以上、よろしくお願ひをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第3号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第11・議案第3号：愛西市プールの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○教育部長（大鹿剛史君）

議案第3号：愛西市プールの設置及び管理に関する条例の廃止について。

愛西市プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としましては、愛西市佐屋プールを廃止するため必要があるからでございます。  
1枚おめくりください。

愛西市プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例。

愛西市プールの設置及び管理に関する条例は廃止する。

附則としまして、この条例は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第4号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第12・議案第4号：愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第4号：愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを御説明いたします。

愛西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛西市農村環境改善センターを廃止するため必要があるからでございます。

廃止内容につきましては、資料2を基に御説明させていただきますので、そちらを御覧ください。

第1．廃止の概要ですが、愛西市農村環境改善センターを廃止するものです。

第2．廃止の理由ですが、平成30年度に不同沈下調査を行った結果、基準を大きく上回る沈下（傾き）が発覚し、不特定多数の住民が利用する施設としては危険を伴うためです。

第3．廃止の内容は、施設の廃止に伴い、条例を廃止するものです。

第4．施行期日は、令和2年4月1日です。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第5号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第13・議案第5号：愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

それでは、議案第5号につきまして説明をさせていただきます。

議案第5号：愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について。

愛西市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としまして、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い改正する必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、条例及び新旧対照表をおめくりいただきまして、議案第5号、資料2の概要により説明をさせていただきます。

第1. 改正の概要。印鑑の登録資格についての見直しでございます。

第2. 改正の理由は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことによるものです。

第3としまして、改正の内容につきましては、成年被後見人は一律に印鑑の登録ができなかった規定を意思能力を有しない者へと見直しを行います。

2としまして、印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴う規定の整備をするものでございます。施行の期日につきましては、公布の日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第14・議案第6号（提案説明）

##### ○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第14・議案第6号：愛西市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

##### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、議案第6号：愛西市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

愛西市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛知県教職員の給与改定に鑑み、パートタイム会計年度任用職員の報酬の基準額の上限を改正する必要があるからでございます。

それでは、議案第6号、資料2を御覧ください。

改正の概要及び理由といたしましては、愛知県教職員の給与の改定を鑑み、パートタイム会計年度任用職員の報酬の基準額の上限を改定するものでございます。

改正の内容といたしましては、パートタイム会計年度任用職員のうち、教育業務に従事する者の報酬の基準額の上限を40万9,300円から41万7,200円に改定するものでございます。

施行期日につきましては、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第7号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第15・議案第7号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは、議案第7号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い改正する必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、資料2の概要により御説明させていただきます。

改正の概要は、放課後児童支援員の資格に関する規定の整備でございます。

改正の理由は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴うものでございます。

改正の内容は、放課後児童支援員が修了すべき放課後児童支援員認定資格研修の実施主体に指定都市の長を追加するものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鷺野聰明君）

ここで、休憩を取らせていただきます。再開は、10時45分といたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

市長より発言を求められておりますので、許します。

○市長（日永貴章君）

それでは、先ほどの私の施政方針の内容について訂正をお願いいたしたいと思っております。

5ページのところの1行目、消防力のところを防災力と発言しました。正しくは消防力ですので、訂正をお願いいたします。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第8号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第16・議案第8号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、議案第8号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを御説明いたします。

愛西市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、所得の少ない第1号被保険者についての保険料を減額するため改正する必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、資料2の概要により御説明させていただきます。

改正の概要は、低所得者の介護保険料の軽減強化をするものでございます。

改正の理由は、低所得の第1号被保険者について保険料軽減強化を実施するものでございます。

改正の内容は、令和2年度分の保険料について、第1段階の保険料を2万3,000円から1万8,400円に、第2階層の保険料を2万9,100円から2万1,500円に、第3段階の保険料を3万8,300円から3万6,800円に減額するものでございます。

施行期日は、規則で定める日とするものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第9号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第17・議案第9号：愛西市企業立地促進条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第9号：愛西市企業立地促進条例の一部改正についてを御説明いたします。

愛西市企業立地促進条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の改正に伴い、規定を整理する必要があるからでございます。

改正内容につきましては、資料2を基に御説明させていただきますので、そちらを御覧ください。

第1. 改正の概要ですが、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行うものです。

第2. 改正の理由として、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部改正に伴うものです。

第3. 改正の内容ですが、1. 有期雇用労働者を短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の対象に含めることに伴い、引用する法の題名を改正するものです。

2. 条項ずれに伴うものです。

第4. 施行期日は、令和2年4月1日です。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第10号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第18・議案第10号：新市建設計画の変更についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

議案第10号：新市建設計画の変更についてを御説明いたします。

新市建設計画を別紙のとおり変更することについて、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決を求めるものです。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律において、地方債を起すことができる期間の特例が変更されたことに伴い、新市建設計画の計画期間及び財政計画等の変更が必要であるからでございます。

変更の理由につきましては、法律の改正に伴い、合併特例債の発行可能期間が5年間延長され、令和7年度まで発行可能となりましたので、本市が中・長期的に安定した財政運営を図っていく上で、合併特例債を有効に活用しながら、環境整備を図る必要があるからでございます。

変更の内容につきましては、別紙資料をつけさせていただいております。その中で、計画期間延長に伴う年度の表記、人口推計の表並びに表記、財政計画、それぞれ変更をするものでございます。

なお、計画の期間は合併年次である平成17年度から令和7年度までの計画といたします。

以上、よろしくお願ひをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第11号及び日程第20・議案第12号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第19・議案第11号：解約金の額の決定について（佐屋デイサービスセンター）から日程第20・議案第12号：解約金の額の決定について（佐織デイサービスセンター）までを一括議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、初めに議案第11号：解約金の額の決定について（佐屋デイサービスセンター）を御説明いたします。

佐屋デイサービスセンターで使用している物品のリース契約を解除するに当たり、解約金の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

提案理由としまして、契約解除に伴う解約金の額を決定する必要があるからでございます。

おめくりいただきまして、事件の概要は、佐屋デイサービスセンターのデイサービス事業を廃止するに当たり、入浴機器等のリース契約を解除する必要があるため、解除は愛西市の都合によるものと認められるため、契約解除に伴う解約金を支払うものであります。

相手方は、名古屋市中区上前津2丁目4番5号、株式会社名古屋リース。

契約の解除日は、令和2年3月31日。

解約金は、359万8,560円でございます。

次に、議案第12号：解約金の額の決定について（佐織デイサービスセンター）を御説明いたします。

議案第12号につきましては、佐織デイサービスセンターで使用している物品のリース契約を解除するに当たり、解約金の額を定めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

おめくりいただきまして、事件の概要は、佐織デイサービスセンターのデイサービス事業を廃止するに当たり、入浴機器等のリース契約を解除する必要があるため、解除は愛西市の都合によるものと認められるため、契約解除に伴う解約金を支払うものでございます。

相手方は、岐阜県岐阜市神田町7丁目12番地、十六リース株式会社。

契約の解除日は、令和2年3月31日。

解約金は、983万6,760円でございます。

以上、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第21・議案第13号（提案説明）

##### ○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第21・議案第13号：市道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

##### ○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第13号：市道路線の廃止についてを御説明いたします。

道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を廃止するものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、市道路線の再編を行うため廃止する必要があるからでございます。

それでは、内容の説明のほうをさせていただきます。

資料を御覧ください。

9044号線につきましては、認定漏れに伴う市道路線の再編を行うため、廃止をお願いするものでございます。

9174号線につきましては、県道降格に伴う市道路線の再編を行うため、廃止をお願いするものでございます。

廃止路線図も添付させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第14号（提案説明）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第22・議案第14号：市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○産業建設部長（山田哲司君）

議案第14号：市道路線の認定についてを御説明いたします。

道路法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を認定するものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、市道路線として認定し、公共の用に供するため必要があるからでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

資料のほうを御覧ください。

32号線につきましては、県道降格に伴い市道路線の再編をするため、認定をお願いするものでございます。

9044号線につきましては、認定漏れに伴い市道路線の再編をするため、認定をお願いするものでございます。

1588号線、1589号線、8343号線の3路線につきましては、住宅開発事業区域内の道路新設に伴い、新たに認定をお願いするものでございます。

残りの43路線につきましては、認定漏れにより新たに認定をお願いするものでございます。

認定路線図も添付させていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第16号（提案説明）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第23・議案第16号：令和元年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第16号：令和元年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について御説明をいたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億3,900万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ231億2,892万6,000円とするものでございます。

5ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正で年度内に事業が完了しない土木費の道路新設改良事業、教育費の小・中学校費で非構造部材耐震化事業、トイレ改修事業、GIGAスクール事業を翌年度へ繰り越すため、それぞれ繰越明許費の設定をお願いするものでございます。



第3表の地方債補正で、小・中学校管理事業の非構造部材耐震化事業、トイレ改修事業、GIGAスクール事業の地方債について、追加または増額をしました。その他の事業につきましては、事業費の確定に伴う補正であります。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明をいたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

事業の確定に伴う補正が大半であります。主なものとしまして、1款市税では、それぞれ決算見込みにより1項市民税、1目個人分で1億3,800万円の増額、2項固定資産税で7,300万円の減額、3項軽自動車税で1,000万円の増額、4項市たばこ税で1,500万円の増額をそれぞれ計上しました。

12ページ、13ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、マイナンバーカード発行数の増加に伴い個人番号カード交付事業費補助金として892万円を計上しました。

同じく5目教育費国庫補助金で、国の補正予算の成立により事業が採択されたため、非構造部材耐震改修工事やトイレ改修事業等に伴う学校施設環境改善交付金として1億3,375万1,000円、GIGAスクール事業に伴う公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金及び公立学校情報機器整備費補助金として、合わせて2億492万6,000円を計上しました。

17款寄附金で1,644万2,000円を決算見込みにより計上しました。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、今後の施設更新に備えるため、財政調整基金から公共事業整備基金へ積み替えるため、5億円を計上させていただきました。

また、今議会に基金の廃止条例を上程しております。議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償基金と消防団員賞じゅつ金基金を全額取り崩すための繰入金を計上させていただきました。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましても事業費の確定または精査による補正が大半であります。主な内容につきまして御説明をいたします。

私からは総務部所管の項目について御説明をいたします。

20ページ、21ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、11目基金費におきまして、財政調整基金から公共事業整備基金への積替えをはじめ、今年度収入見込みの寄附金を積み立てるなど、7億579万円を計上させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

続きまして、市民協働部長より御説明させていただきます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私のほうからは、市民協働部所管に関するものにつきまして御説明をさせていただきます。

22ページ、23ページ上段を御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、19節負担金、補助及び交

付金、通知カード・個人番号カード関連事務交付金892万円を計上させていただきました。これにつきましては、地方公共団体情報システム機構より事務交付金の見込額の増額通知がございましたので、補正をお願いするものでございます。なお、財源につきましては、全額国庫補助金より措置されますので、歳入で先ほど総務部長からも報告がございましたように同額を計上させていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、健康福祉部長より御説明を申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

私のほうからは、健康福祉部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

それでは、24、25ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、22節補償、補填及び賠償金で、デイサービス事業の廃止に伴うリース契約解約金1,343万6,000円を計上いたしました。

また、22、23ページの13節委託料で撤去委託料54万2,000円を計上いたしました。

その他につきましては、主に国庫支出金等過年度分返還金、事業費の確定及び実績見込みによるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、子育て支援事業担当部長より御説明申し上げます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは、健康福祉部所管のうち児童福祉に関するものについて御説明させていただきます。

24ページ、25ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、23節償還金、利子及び割引料におきまして215万4,000円の補正を計上しております。これは、会計検査院の現地検査で過大に算定されていたことが判明したことによる平成25年度子育て支援対策基金返還金でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

30、31ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、佐屋西、立田南部、立田北部、八輪、開治小学校の屋内運動場非構造部材改修工事費として2億1,444万3,000円、同工事監理委託料として1,003万1,000円を計上しました。

また、北河田、草平小学校のトイレ改修工事費として1億490万7,000円、同工事監理委託料といたしまして、343万9,000円を計上しました。

また、小学校GIGAスクール事業といたしまして、校内ネットワーク整備工事費等で総額2億5,678万8,000円を計上しております。

32、33ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費におきまして、佐織中学校の武道場非構造部材耐震改修工事費として3,162万5,000円、同工事監理委託料として151万8,000円を計上しました。

また、永和中学校のトイレ改修工事費として6,017万円、同工事監理委託料として193万6,000円を計上いたしました。

また、中学校GIGAスクール事業といたしまして、校内ネットワーク整備工事費等で総額1億2,797万3,000円を計上しております。

以上で、令和元年度愛西市一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第24・議案第17号（提案説明）

##### ○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第24・議案第17号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

##### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

議案第17号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

この補正予算につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億802万8,000円を追加し、総額68億3,676万1,000円とするものでございます。

決算見込みによる補正をお願いするもので、その主なものについて御説明いたします。

事業勘定でございますが、補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

歳入では、1款国民健康保険税につきましては800万円の増額補正を、2款県支出金におきまして、保険給付費等交付金1億6,290万5,000円の減額補正をお願いするものです。

8ページ、9ページでは、5款繰越金2億3,705万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、10ページ、11ページをお願いします。

歳出では、決算見込みにより2款保険給付費におきまして4,469万6,000円、4款保健事業費におきまして、特定健康診査等事業費1,050万円をそれぞれ減額補正するものでございます。

次に、12、13ページをお願いします。

5款基金積立金におきまして、準備基金への積立金で1億6,322万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第25・議案第18号（提案説明）

##### ○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第25・議案第18号：令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号)を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(伊藤裕章君)

議案第18号:令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,243万円を減額し、総額を9億2,717万2,000円とするものでございます。

それでは、補正予算書6ページ、7ページをお願いします。

歳入では、3款繰入金におきまして、保険基盤安定負担金の確定により、一般会計繰入金1,243万円を減額補正し、8ページ、9ページをお願いします。

歳出で、2款後期高齢者医療広域連合納付金におきまして、同額の1,243万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第19号(提案説明)

○議長(鷺野聡明君)

次に、日程第26・議案第19号:令和元年度愛西市介護保険特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(伊藤裕章君)

議案第19号:令和元年度愛西市介護保険特別会計補正予算(第5号)について御説明いたします。

この補正予算につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,755万円を追加し、総額を55億1,828万6,000円とするものでございます。

この会計におきましても、主なものは決算見込みによる補正でございます。

それでは、補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

歳入におきまして、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金のいずれも決算見込みによる補正でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

7款財産収入におきまして、基金利子の39万1,000円を増額補正し、9款繰越金におきまして、前年度繰越金で1億3,156万円の増額補正をお願いするものでございます。

10ページ、11ページをお願いします。

歳出におきまして、1款総務費、2款保険給付費、3款地域支援事業費のいずれも決算見込みによる補正でございます。

12、13ページをお願いします。

4款基金積立金におきまして、1億2,931万5,000円を増額補正をお願いするものでございま

す。

以上、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第20号（提案説明）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第27・議案第20号：令和元年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、議案第20号：令和元年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

第1条、総則としまして、令和元年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条では、収益的収入及び支出でございますが、令和元年度愛西市下水道事業会計予算第3条に定める収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

第1款下水道事業収益の既決予定額18億6,287万9,000円、補正予定額759万5,000円、計としまして18億7,047万4,000円でございます。

第2項営業外収益の既決予定額14億9,096万3,000円、補正予定額759万5,000円、計としまして14億9,855万8,000円でございます。

第3条、特例的収入及び支出について、予算第4条の2本文中「1億1,742万6,000円」を「6,838万3,000円」に、「8,225万9,000円」を「6,576万5,000円」に補正する。本日提出、市長名でございます。

この会計につきましては、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払い金の金額を補正するものでございます。

それでは、最初に第2条の収入から御説明させていただきます。

補正予算書の最後の11ページを御覧ください。

収益的収入の営業外収益では、落雷による突発的な修繕に対する農業集落排水事業県補助金759万5,000円を計上しました。

恐れ入ります。最初に戻っていただきまして、下段にございます第3条の内容につきましては、特例的収入では、公共下水道事業消費税還付額、地方公営企業法適用以前に起因する使用料等及び農業集落排水事業県補助金の確定により4,904万3,000円を減額し、特例的支出では、農業集落排水事業消費税納付額、地方公営企業法適用以前に起因する事業費及び施設管理費等の確定により1,649万4,000円を減額しました。

以上で説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第21号（提案説明）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第28・議案第21号：令和2年度愛西市一般会計予算を議題といたします。  
提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第21号：令和2年度愛西市一般会計予算について御説明をいたします。

説明につきましては、別途配付させていただいております令和2年度当初予算の概要書に基づきまして順次説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、概要書の3ページ、4ページを御覧ください。

令和2年度一般会計の総額につきましては、歳入歳出それぞれ215億3,400万円で、前年度当初予算額に対しまして102.8%となりました。

歳入の主な内容から御説明をいたします。

まず、市税の関係につきまして御説明します。

表2の一番上段になりますが、75億3,892万8,000円で、前年度比98.9%を計上しました。

内容につきまして、市民税のうち個人市民税は土地売買に伴う増額を見込みました。

法人市民税につきましては、令和元年10月に法人市民税率が9.7%から6.0%に改正されたことによる減額を勘案して計上しました。

固定資産税につきましては、償却資産の減少や土地の鑑定評価の下落を勘案して計上しました。

軽自動車税につきましては、令和元年10月の税制改正に伴い、環境に配慮した軽自動車の増加、並びに環境性能割、重課・軽課分を勘案して計上しました。

市たばこ税につきましては、喫煙者の状況及び増税の影響を見込み計上をしました。

次に、市税以外の歳入につきまして、主な内容の御説明をいたします。

まず、表の2段目の地方譲与税から10段目の地方特例交付金までは、地方財政計画や国・県の試算に基づき、前年度の実績を勘案し、それぞれ計上しました。

そのうち、6段目の法人事業税交付金は、今年度より新設された交付金であります。

次に、7番目の地方消費税交付金につきましては、令和元年10月から消費税率の引上げがあったことに伴い、増加を見込んでおります。

次の10段目の地方交付税につきましては、国の地方財政計画では、令和2年度の地方交付税全体の出口ベースは、対前年度比2.5%の増であるものの、合併算定替えによる増加分の縮減も考慮しまして、対前年度比3.1%減の49億9,000万円を計上しました。

分担金及び負担金から県支出金までの各事業の特定財源となる歳入につきましては、各算定基準に基づき算出された金額を計上しました。

繰入金では、対前年比較としまして2億722万3,000円増額しておりますが、主な理由といたしまして、基金繰入金のうち財政調整基金繰入金を3億2,925万9,000円増額しております。

最後に、市債では、舗装修繕事業の財源として1億8,000万円、県営土地改良事業負担金の財源として2億570万円、佐屋総合運動場整備事業や児童発達支援センター整備事業などの合

併特例債を財源として1億7,350万円、また臨時財政対策債6億5,000万円を計上しました。

次に、概要書9ページを御覧ください。

資料4で各基金の状況を記載してございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容について順次御説明します。

まず、総務部所管の主な事業について御説明します。

12ページを御覧ください。

上段の巡回バス運行管理委託事業ですが、利用者がより利用しやすいように時刻表やルートの見直しを行い、4月より実施をいたします。

18ページを御覧ください。

下段で、ふるさと応援寄附金事業ですが、愛西市のPR及び自主財源の確保を図ります。

総務部所管の説明については以上です。

続いて、企画政策部長より御説明させていただきます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、企画政策部所管の主な事業について御説明を申し上げます。

お戻りいただきまして、概要書15ページのほうを御覧ください。

職員研修の充実といたしまして、職員の知識習得及び向上を図るため、職員が必要とする充実した内容の研修の実施やより専門的な学びが得られる外部研修への参加を積極的に行ってまいります。

次に、概要書21ページを御覧ください。

上段の青少年国際交流事業においては、市内在住の満13歳から満16歳までの青少年12名をアメリカサクラメント市ほかへ派遣いたします。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、市民協働部長より御説明申し上げます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、市民協働部所管の主なものを説明させていただきます。

概要書23ページ中段を御覧ください。

各種事業交付金、納涼祭実行委員会交付金につきましては、設営経費の高騰により、4地区それぞれ10万円増額いたしました。

また、あいさいさん祭りにつきましては、駐車場の誘導のためのガードマンの増員、飲食ブース、企業ブースの増設、会場案内看板の作成等200万円を増額し、交付額を500万とさせていただきます。

続きまして、25ページを御覧ください。

ふるさとづくり推進事業、佐織地区にて公民館を新設する地区があり、助成金上限800万円を増額させていただきました。

続きまして、28ページ中段を御覧ください。

防災ハザードマップ整備事業でございます。現在、洪水ハザードマップは平成23年度に全戸配付されていますが、平成27年5月に水防法の改正により、木曾川については国が、領内川、日光川につきましては、県が昨年8月30日に公表をしております。これにより、本市としましても、洪水浸水想定区域、ハザードマップを作成し、全戸に配付する予定でございます。

また、地震ハザードマップについても平成28年度に全戸配付されていますが、東日本大震災により平成23年12月に津波防災地域づくりに関する法律の施行により、愛知県は平成26年11月に最大クラスの津波を想定し、公表しました。また、愛知県は昨年7月に本市を含む県下26市町村を津波災害警戒区域として指定しました。指定された市町村は、基準水位を示すことが義務づけられており、新たに地震ハザードマップを作成し、全戸に配付する予定でございます。

続きまして、31ページを御覧ください。

新規事業の新婚世帯住居費等支援事業でございます。結婚に伴う新生活を支援し、安心して暮らしていただけるよう、愛西市に転入する新婚世帯に対し、居住費及び引っ越し費用の一部を助成させていただきます。対象としましては、婚姻届及び転入届を提出した夫婦がともに45歳以下、所得制限は設けていません。補助金額につきましては、上限で30万円を予定しております。

続きまして、少し飛びますが、60ページを御覧ください。

ごみ減量・分別啓発事業でございます。ごみ分別早見表を2万6,000部印刷、配付させていただきたいと思っております。内容につきましては、アプリ配信や戸別回収について分かりやすく掲載していきたいと考えております。

続きまして、62ページを御覧ください。

一般廃棄物最終処分場適合理化事業でございます。浸出水の運搬日数及び運搬量を増やしたことにより、増額をさせていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

次は、健康福祉部長より説明を申し上げます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

私のほうからは、健康福祉部の所管に関する主な事業について説明させていただきます。

概要書36ページをお願いします。

下段の表で、児童発達支援センターの設計委託料を計上させていただきました。

続きまして、48ページの下段の表をお願いします。

高齢者福祉タクシー料金助成事業で、令和2年7月より対象者を80歳以上全ての方に拡充し、外出支援の確保を図ります。

続きまして、50ページから52ページまででございますが、福祉医療につきましては、医療費の伸び率を踏まえ、また子ども医療費につきましては、年齢拡充を踏まえ、計上させていただきました。

少し飛びますが、68ページをお願いします。

下段の表で、母子保健事業で、母子コーディネーターを1名増員して、施設巡回、各種健診



及び相談事業を実施します。

以上、よろしく申し上げます。

次は、子育て支援事業担当部長より御説明申し上げます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

それでは、健康福祉部所管のうち児童福祉に関する主な事業について御説明させていただきます。

概要書54ページ下段の表、民間保育所・認定こども園への副食代補助事業を御覧ください。保護者の経済的負担を軽減し、子供を安心して育てることができる環境整備のため計上させていただきました。

続きまして、56ページ下段の表、公立保育園修繕工事等事業を御覧ください。佐屋中央保育園の施設整備を図り、子供を安心して育てることができる環境にするため計上させていただきました。

健康福祉部所管のうち児童福祉につきましては以上でございます。

続きまして、産業建設部長より御説明申し上げます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私のほうからは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

概要書の78ページと94ページの上段を併せて申し上げます。

道の駅立田ふれあいの里を中心とした観光拠点の整備に向け、基本設計等委託料を計上させていただきました。

次に、89ページをお願いいたします。

交通事故を未然に防ぐため、道路のカラー塗装、防護柵、カーブミラー等、交通安全対策施設工事費を計上させていただきました。

次に、92ページ下段をお願いいたします。

「瀏高地区」地区施設整備事業ですが、地区に不足している地区施設を整備するため、調整池の基本設計等委託料を計上しました。

次に、93ページ上段をお願いいたします。

佐屋駅前広場やアクセス道路の整備向け、事業手法等の検討を行うため、事業化調査委託料を計上させていただきました。

以上、よろしくをお願いいたします。

次は、消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（横井利幸君）

それでは、私からは消防本部所管の主な事業について御説明をさせていただきます。

概要書の98ページをお願いいたします。

非常備消防事業の下から3段目になります。備品購入費といたしまして、消防団車両の更新整備でございます。

次に、99ページをお願いいたします。

消防施設等整備事業の一番下になります。備品購入費といたしまして、高規格救急車の更新整備でございます。

次に、102ページをお願いいたします。

消防署費事業の一番下になります。負担金といたしまして、海部地方消防指令センターの共同運用を円滑に運用するため、計上させていただきました。

以上、よろしくをお願いいたします。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に係る主なものについて説明させていただきます。

104ページを御覧ください。

外国語指導助手派遣事業は、小・中学校への派遣人数を増員し、新学習指導要領に対応した英語教育を行います。

105ページをお願いします。

適応指導教室事業として、指導員を増員し、不登校児童・生徒の適応指導だけではなく、学校生活や家庭環境に対する相談など、機能強化を図ります。

次に、115ページをお願いします。

文化会館外壁等修繕工事として、経年劣化などで傷んでいる外壁タイル等を修繕し、建物の長寿命化を図ります。

次に、122ページをお願いします。

平成26年度より休止となっている佐屋プールを解体し、佐屋中央公園をリニューアルして、より魅力ある施設にリノベーションいたします。

以上で、令和2年度一般会計予算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第29・議案第22号（提案説明）

##### ○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第29・議案第22号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

##### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、議案第22号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

概要書125ページをお願いします。

事業勘定でございます。歳入歳出それぞれ65億6,727万5,000円ございまして、前年比97.4%となっております。

歳入におきまして、保険税につきましては前年同様の税率で算出をしておりますが、被保険

者数が減少しております、前年比97.2%となっております。また、県支出金につきましては、46億2,030万5,000円を計上しております。

歳出におきまして、その7割弱を占めます保険給付費につきましては、前年比98.5%となっております。また、広域化に伴う国民健康保険事業費納付金として18億5,128万5,000円を計上しております。

130ページをお願いします。

下から2つ目の特定健康診査受診率向上事業で、被保険者の特性に応じた受診勧奨を行うため、529万3,000円を計上しております。

続きまして、131ページをお願いします。

直営診療施設勘定でございます。歳入歳出それぞれ1億2,636万7,000円でございます、前年比102.1%となっております。

以上、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第23号（提案説明）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第30・議案第23号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、議案第23号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書134ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ10億3,802万4,000円でございます、前年比111.3%となっております。

歳入におきまして、保険料が約8割を占めており、前年比112.3%となっております。

歳出におきまして、保険料と基盤安定負担金分としての広域連合納付金が大半を占めており、前年比111.6%となっております。

以上、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・議案第24号（提案説明）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第31・議案第24号：令和2年度愛西市介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、議案第24号：令和2年度愛西市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書136ページをお願いします。

保険事業勘定でございます。歳入歳出それぞれ54億3,457万9,000円でございます。前年比102.2%となっております。実績を勘案して計上しております。保険給付費で前年比102.6%となっております。

続きまして、141ページから144ページまででございますが、地域支援事業として介護予防や要支援者の方々を対象とした事業のための経費でございます。

続きまして、145ページをお願いします。

サービス事業勘定でございますが、要支援者の方々に対するケアプラン作成に係る経費を計上させていただきました。

以上、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第32・議案第25号（提案説明）

#### ○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第32・議案第25号：令和2年度愛西市水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、議案第25号：令和2年度愛西市水道事業会計予算について御説明させていただきます。

恐れ入ります。こちらの愛西市特別会計・企業会計予算書のほうの133ページをお願いいたします。

第1条、総則としまして、令和2年度愛西市水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、給水戸数1万300戸で、前年比101.3%の130戸の増でございます。

年間総給水量は288万9,000立方メートルで、前年比96.3%の11万1,000立方メートルの減、1日平均給水量は7,915立方メートルと前年比96.6%の282立方メートルの減を見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出のうち収入では、第1款水道事業収益の予定額は4億9,774万5,000円で、前年比101.1%の550万4,000円の増、支出では、第1款水道事業費用の予定額は5億1,713万4,000円で、前年比100.9%の454万5,000円の増を計上しております。

第4条、資本的収入及び支出について、134ページをお願いいたします。

収入では、第1款資本的収入5,604万7,000円で、前年比143.7%の1,704万4,000円の増、支出では、第1款資本的支出2億991万1,000円、前年比95.1%の1,079万3,000円の減を見込んでおります。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

第5条では、一時借入金の限度額を2,000万円と定めるものでございます。

第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費7,951万7,000円と定めております。

第7条では、たな卸資産の購入限度額を507万1,000円と定めるものでございます。本日提出、市長名でございます。

次の135ページからは、予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、令和2年度愛西市水道事業予定貸借対照表、令和元年度愛西市水道事業予定損益計算書、令和元年度愛西市水道事業予定貸借対照表を作成しておりますので、お目通しをお願いいたします。

内容につきましては、概要書のほうに戻っていただきまして、147ページをお願いいたします。

令和2年度予算の支出予定額は7億2,704万5,000円でございます、前年比99.1%の624万8,000円の減となっております。

148ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、主な内容としまして、原水及び浄水費の委託料で、大きな費用としましては、受水費で県営水道購入費がございます。令和2年度の県水承認基本給水量である基本水量及びその他水量については、令和元年度の1日当たり8,000立方メートルから20立方メートルを削減し、7,980立方メートルとして減量しております。

150ページをお願いいたします。

資本的支出でございますが、建設改良費で主なものとして、根高町地内における下水道工事に伴う水道移設等工事、下大牧町及び草平町地内における老朽管の更新工事、佐織中部浄水場施設更新工事を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第33・議案第26号（提案説明）

#### ○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第33・議案第26号：令和2年度愛西市下水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

#### ○上下水道部長（鷺野継久君）

それでは、議案第26号：令和2年度愛西市下水道事業会計予算について御説明させていただきます。

恐れ入りますが、こちらも先ほどの特別会計・企業会計の予算書のほうの163ページを御覧ください。

第1条、総則としまして、令和2年度愛西市下水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、接続戸数9,904戸で、前年比105.5%の518戸の増でございます。年間総排水量は257万6,000立方メートルで、前年比103.3%の8万1,500立方メートルの増、1日平均排水量は7,058立方メートルで、前年比103.6%の243立方メートルの増を見込んでおります。主な建設改良事業としましては、公共下水道管路施設工事11億6,854万4,000円、農業集落排水機能強化工事5,200万円、農業集落排水処理場工事9,548万円。

第3条、収益的収入及び支出のうち、収入では、第1款下水道事業収益の予定額は17億8,059万3,000円で、前年比95.6%の8,228万6,000円の減、支出では、第1款下水道事業費用の予定額は16億8,894万1,000円で、前年比91.4%の1億5,889万4,000円の減を計上しております。

第4条、資本的収入及び支出について、164ページをお願いいたします。

収入では、第1款資本的収入19億631万円で、前年比84.5%の3億5,010万6,000円の減。支出では、第1款資本的支出22億7,882万9,000円で、前年比99.5%の1,216万円の減を見込んでおります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

第5条、企業債につきましては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

第6条では、一時借入金の限度額を5億と定めるものでございます。

165ページをお願いいたします。

第7条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項の経費及び各項の間の経費と定めております。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費1億2,837万2,000円と定めております。

第9条、他会計補助金については、下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は7億4,228万6,000円でございます。

本日提出、市長名でございます。

次に、167ページからは、予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、令和2年度愛西市下水道事業予定貸借対照表、令和元年度愛西市下水道事業予定損益計算書、令和元年度愛西市下水道事業予定貸借対照表を作成しております。

181ページをお願いいたします。

セグメント情報の開示としまして、公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業を運営しており、各事業で運営方針を決定していることから、各報告をセグメントに属する事業の内容を作成しております。お目通しをお願いいたします。

内容につきましては、申し訳ありませんが、先ほどの概要書の151ページをお願いいたします。

令和2年度予算の支出予定額は39億6,777万円でございます。

152ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、主な内容としまして、処理場の維持管理費、154ページをお願いいたします。下段に流域下水道維持管理負担金を計上しております。

156ページをお願いいたします。

資本的支出でございますが、建設改良で主なものとしまして佐屋地区と佐織地区において公共下水道工事、それに伴う委託料及び補償費を計上しております。

以上、御説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第34・選挙第1号（提案説明）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第34・選挙第1号：海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（服部徳次君）

それでは、海部地区環境事務組合議会議員の選挙について御説明をいたします。

海部地区環境事務組合議会議員には、現在、真野和久議員、山岡幹雄議員に御活躍いただいておりますが、任期満了が令和2年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第35・議案第15号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第35・議案第15号：令和元年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由及び、その内容の説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、議案第15号：令和元年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,465万円を追加し、総額218億8,992万6,000円とするものでございます。

それでは、8ページ、9ページの歳出をお願いします。

3款民生費、3項生活保護費、2目生活扶助費、20節扶助費で、今年度の生活保護受給者が増加しておりまして、生活扶助費950万円を、入院に至りましては9月まで月平均15件であったものが10月から月平均23件となっております。医療扶助費が過去の実績に比べ1.87倍と過去に例のない増加をしたため、医療扶助費4,515万円の増額補正をお願いするものです。これに伴う歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金で負担割合の4分の3の生活保護費負担金4,098万8,000円を18款繰入金で負担割合4分の1の財政調整基金繰入金1,366万2,000円を計上しました。

以上で、令和元年度愛西市一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（鷺野聡明君）

次に、議案第15号の質疑を行います。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

河合克平議員。

○18番（河合克平君）

では1点、生活扶助費について増加ということだったんですが、例年よりどれくらい増えたのかということについてお願いします。

あと、医療扶助については、今詳しく説明は受けましたが、そのことについて予想ができるものでなかったのかどうかということについてお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

生活保護の関係でございますが、12月1日現在で194世帯218人となっております、今年度に入りまして19世帯24人増加しております。

また、医療扶助の関係でございますが、こちらにつきまして、先ほど申しましたとおり1.87倍伸びておりまして、なかなか予想ができなかったということで、今回補正ということになりました。よろしくをお願いします。

○18番（河合克平君）

生活扶助費の19世帯24人増加ということでお話がありましたが、高齢者が多いのか、そのほかの退職者が多いのか、その内容についてと、あと入院のことですが、1.87倍になるということなんですけれども、その費用については1.87倍になるという内容では、重病者がかなり多いかと思うんですけれども、重病者、例えばがんの人だとか、例えば糖尿の人だとか、いろいろとあると思いますが、その内訳が若干分かれば教えていただけますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

年齢でございますが、今年度24人増加しております、13人が65歳未満ということになっておりまして、65歳未満の方も多くなっております。

また、内容でございますが、疾病の内容につきましては、ほぼ前年と同様な感じでございます、心臓、脳に係る疾患、難病、肺炎が人数、医療費とも全体の5割程度というふうになっております。以上でございます。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございますか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。議案第15号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第15号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案第15号の討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。



御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおりに決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定といたします。

ここでお諮りいたします。ただいま議決されました議案第15号の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、愛西市議会会議規則第42条に基づき、その整理を議長に一任したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷲野聡明君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月4日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時57分 散会

